

『扶桑集』の詩人（一）

後藤昭雄

一

『扶桑集』は一条朝に紀斉名（九五七〜九九九）によって
 編纂された詩集である。現存の『扶桑集』は残欠本であり、
 集の序文（これが存したかも不明）に依ってそのことを確認
 するなどできないが、最も確かな論拠は『御堂関白記』長
 保二年（一〇〇〇）二月二十一日条の記事である。

故斉名の妾、扶桑集を奉る。

故斉名の妻が『扶桑集』を藤原道長に献呈したという。斉
 名が没したのは前年の十二月十五日であった。『権記』の同
 日条に、

此の日、従五位上行式部少輔兼大内記越中権守紀朝臣齐

名卒す。……。当時の名儒にして、尤も詩に巧みなり。
 今物故するに当たりて、時人之れを惜しむ。時に年四十
 三。

とある。すなわち『扶桑集』は斉名の没後間もなく、その妻
 によって道長に献じられた。

これに次いで紀斉名の編纂であることをいうのは、大江匡
 房（一〇四一〜一一一一）の『江談抄』である。卷五―29¹
 「扶桑集に順の作多き事」に次のようにある。

また云はく、「扶桑集の中に順の作尤も多し。時の人難
 ず」と。問ふ、「順の序、紀家の序よりも多きは如何」
 と。帥答へて云はく、「花光水上に浮かぶの序は順の序
 なり。専ら入るべからざるなり。しかるに斉名、其の祖
 師為るをもつて多く入るる由、時の人難ず」と。

『江談抄』は大江匡房の談話を若い学者藤原実兼（よみな）が筆録したものが中心をなす。ここでは『扶桑集』には源順の作が最も多く採録されていることが話題になっていて、紀長谷雄の詩序よりも順の詩序が多いのはなぜかという問いに対して、匡房は、順が斉名の「祖師」に当たるので、多数の作が入集しているのだと答えている。祖師はこゝは〈師の師〉の意である。同じく『江談抄』巻五―54に、斉名は橋正通の弟子で、正通は順の弟子とある。

『扶桑集』編纂の時期について語るのも『江談抄』である。巻五―25「扶桑集の撰せらるる年紀の事」に、

扶桑集は長徳年中に撰するところなりと云々。

とある。長徳は一条朝で、西暦九九五―九九九年。九九九年、長徳五年正月に改元があつて長保となる。前述のように、その年の十二月に斉名は没する。つまり、斉名は『扶桑集』を編纂したのち間もなく亡くなり、その約二か月後、この集は妻の手で道長に献上されたのである。

『扶桑集』は本来十六巻であつたが、現存するのはわずかに巻七・九の二巻のみで、しかも欠佚がある。編纂方法は類聚に依つており、巻七は哀傷、隱逸、贈答、懷旧、巻九は文、武の各部から成る。現存する作品は詩一〇三首、詩序一二首、

それに作者未詳の詩一句である。

こうした現状にあることから、『扶桑集』の原形を探ろうという試みがなされている。それは早く林古溪氏によつてなされた仕事である。林氏は『菅家文章』の近世の版本に加えられた注記に着目した。その詩題の下に「扶集一」「扶五」などの割注が付されているものがあるが、この「扶」は『扶桑集』の意で、いわゆる集付と判断したのである。その「扶七」「扶九」の注記のあるものについて、現存本『扶桑集』の作と一致することを確認した上で、これを拾遺した注記の全体に押し拡げて、『扶桑集』の巻ごとの部類を次のように推定した。

- | | | | |
|--------------------|---------|------------|-----|
| 卷一天 | 卷二歳時 | 卷三節日 | 卷四地 |
| 卷五帝徳・人倫 | 卷六人事・遊宴 | | |
| 卷七(現存) 哀傷・隱逸・贈答・懷旧 | | | |
| 卷八礼(?)・送迎・行旅・舞妓・音楽 | | | |
| 卷九(現存) 文(?)・武 | 卷十居処・器用 | | |
| 卷十一 梵門(または道釈) | 卷十二 樹 | 卷十三 樹 | |
| 卷十四 花 | 卷十五 草 | 卷十六 鳥獸虫(魚) | |

これによって『扶桑集』がどのように分類され、いかなる内容の詩(及び詩序)を収載した詩集であったかのおおよそが知られるようになった。また『菅家文章』についてはどの作品が『扶桑集』に採録されていたのかが明らかになった。

二

性格ははなはだ異なるが、『扶桑集』の本来の姿を知る手がかりがもう一つ残されている。それは『扶桑集』の詩人たちを知る資料である。

『二中歴』^③巻十二、詩人歴の「詩作者」に「扶桑集七十六人」の項があり、その名が列記されている。現存する巻七・九に作品が残る詩人は二十四人であるから、これに約二倍する失われた作品の作者を知ることができる。これもまた『扶桑集』がどのような詩集であったかを知るのに貴重な材料となるものである。従来も『扶桑集』の性格を語る時に部分的に利用されてはきたが、全部に及ぶ検討はなされないままである。

この「扶桑集七十六人」について、その「詩作者」としての姿を検証していくこととする。「扶桑集七十六人」に記さ

れた詩人を一覧として示すと別表(28・29頁)のとおりである。Ⅰの欄は原文のとおりである。これには通称、唐名等が多く含まれているので、Ⅱに本来の姓名を示した。Ⅲは生没年(空欄は未詳)。Ⅳは現存の巻七・九に残る作品数。()内は詩序の数である。Ⅴに他の詩集に詩が現存するか否かを示した。○が存する者である。

以下、村上天皇から「藤在躬」に至る七十六人について、経歴、文事に関する事績、著作・作品などについて検討、整理していくが、それは当然のこととして「詩作者」の側面に偏る。また、「菅丞相」(菅原道真)、「紀納言」(紀長谷雄)など、詩人として知悉されている人物については要点を記すに止め、詩人としての知名度の低い人々について、詳しく記述することとする。

三

1 村上天皇 延長四年(九二二)～康保四年(九六七)

醍醐天皇の第十四皇子。名は成明。延長四年六月、藤原基経の娘、穩子を母として生まれる。天慶三年(九四〇)二月、

十五歳で元服、三品に叙される。上野太守、大宰帥を経て、同七年、皇太子となり、同九年(九四六)即位。在位二十一年、康保四年五月、崩じる。四十二歳。

村上天皇は平安朝における好文の天皇の一人である。その文事を時代を追って略述する。

親王時代

天慶四年(九四二)八月五日、承香殿に『文選』竟宴を行う。

大納言藤原実頼、中納言師輔、参議敦忠並びに殿上の侍臣十人ほどが候し、詩を賦す。大内記橘直幹が詩序を作る。(『本朝世紀』)

天慶六年(九四三)三月、洛西の親王の別荘の「臨水閣」に桜花を賞して詩宴を催す。右少弁菅原在躬、内記菅原文時、大江朝綱が侍し、「香乱花難^レ識」の題で詩を賦し、朝綱は詩序「晚春上州大王の臨水閣に陪^レり同に「香乱れて花識^レり難し」を賦す」(『本朝文粹』卷十・297)を作る。

拙稿「『属文の王卿』——醍醐系皇親——」(『平安朝漢文学論考』桜楓社、一九八一年。二〇〇五年補訂版)参照。

東宮時代

この時期の事績として注目されるのは詩集『日観集』を編纂させたことである。この書は現存しないが、幸いに大江維時

(時に東宮学士)が執筆した序が『朝野群載』巻一にあり、そのおおよそを知ることができる。論述に必要な部分を摘記する。

我が朝遙かに漢家の謡詠を尋ね、日域の文章を事とせず。草稿^{ほろ}滋^{はる}く生まるるも、塵埃空しく積もる。寔^{まこと}に重心^{まごころ}に咨^し歎^{たん}すべきものなり。昔者^{むかし}弘仁・天長の世、凌雲集、文花秀麗集有り。其の後百余年の間、絶えて続^つがず。天慶の儲宮^{ちゆうきん}、徳は監撫に高く、学は誦^{しよ}詠^{ぎやう}に長ず。在藩の時より、狎^{せう}近^{きん}の輩^{はひ}をして風人墨客の律詩を採^{さい}撫^ふせしむ。承和に起りて、延喜に泊^{とど}ぶまで、十人選に入りて、廿卷功を成し、心を異才に留めて、部を同類に分かつ。方に日観集と為し、並びに扶桑の名を取るなり。其の擢^{てきよう}用^{よう}する所の者は相公野篁、大夫良春道、相公菅是善、相公江音人、相公橘広相、大夫都良香、丞相^{せう}菅道^{だう}、相公善清行、納言^{なごん}紀長谷雄、大夫江千古なり。

「天慶の儲宮」が皇太子成明親王である。平安初頭、嵯峨・淳和朝に相次いで成立した勅撰詩集以後、漢詩集の撰修が途絶えている状況を憂えて、これに継ぐべく本集の編纂が皇太子によって推し進められた。留意したのは、こうした事業がすでに「在藩」、親王の時から準備されていたこと

18	高五常	高丘五常	837 ?	1	○	I	1	村上天皇	村上天皇	926 967	III	IV	V
17	都良香	都良香	834 879	6 (1)	○	II	2	兼明親王	兼明親王	914 987	III	IV	V
16	統理平	三統理平	853 926	3 (1)	○	III	3	菅原道真	菅原道真	845 903	III	IV	V
15	菅三品	菅原文時	899 981	22 (2)	○	IV	4	藤原在衡	藤原在衡	892 970	III	IV	V
14	後江相公	大江朝綱	886 957	3 (1)	○	V	4	紀長谷雄	紀長谷雄	845 912	III	IV	V
13	善相公	三善清行	846 918	3 (1)	○	VI	4	大江維時	大江維時	888 963	III	IV	V
12	菅相公 <small>輔正</small>	菅原是善	812 880	4	○	VII	4	橘好古	橘好古	893 972	III	IV	V
11	野相公	小野篁	802 852	4	○	VIII	4	藤原文範	藤原文範	909 996	III	IV	V
10	江相公 <small>音人</small>	大江音人	811 877	4	○	IX	4	橘廣相	橘廣相	837 890	III	IV	V
9	橘贈納言 <small>廣相</small>	橘廣相	837 890	4	○	X	4	藤原文範	藤原文範	909 996	III	IV	V
8	戸部尚書 <small>文範</small>	藤原文範	909 996	4	○	XI	4	橘好古	橘好古	893 972	III	IV	V
7	橘納言 <small>好古</small>	橘好古	893 972	4	○	XII	4	善宗	善宗	44	III	IV	V
6	江納言 <small>維時</small>	大江維時	888 963	4	○	XIII	4	紀淑光	紀淑光	43	III	IV	V
5	紀納言	紀長谷雄	845 912	4	○	XIV	4	江澄明	江澄明	42	III	IV	V
4	藤左丞相 <small>在衡</small>	藤原在衡	892 970	4	○	XV	4	平佐幹	平佐幹	41	III	IV	V
3	菅丞相	菅原道真	845 903	4	○	XVI	4	藤原博雅	藤原博雅	40	III	IV	V
2	中書王	兼明親王	914 987	4	○	XVII	4	物部安興	物部安興	39	III	IV	V
1	村上天皇	村上天皇	926 967	4	○	XVIII	4				III	IV	V

56	藤全茂	藤原令茂	842 888 ?	1	○	I	1	物安興	物安興	39	III	IV	V
55	菅惟肖	菅野惟肖	842 888 ?	1	○	II	1	藤原博雅	藤原博雅	40	III	IV	V
54	菅資忠	菅原資忠	? 987	1	○	III	1	平佐幹	平佐幹	41	III	IV	V
53	藤行葛	藤原行葛	? 987	1	○	IV	1	大江澄明	大江澄明	42	III	IV	V
52	菅在躬	菅原在躬	842 888 ?	1	○	V	1	紀淑光	紀淑光	43	III	IV	V
51	張言鑑	尾張言鑑	842 888 ?	1	○	VI	1	清原滋藤	清原滋藤	45	III	IV	V
50	善文江	三善文江	842 888 ?	1	○	VII	1	大江昌言	大江昌言	46	III	IV	V
49	安興行	安倍興行	842 888 ?	1	○	VIII	1	菅原斯宗	菅原斯宗	47	III	IV	V
48	橘倚平	橘倚平	842 888 ?	1	○	IX	1	橘倚平	橘倚平	48	III	IV	V
47	菅斯宗	菅原斯宗	842 888 ?	1	○	X	1	善宗	善宗	44	III	IV	V
46	江昌言	大江昌言	842 888 ?	1	○	XI	1	清原滋藤	清原滋藤	45	III	IV	V
45	清滋藤	清原滋藤	842 888 ?	1	○	XII	1	江澄明	江澄明	42	III	IV	V
44	善宗	善宗	842 888 ?	1	○	XIII	1	平佐幹	平佐幹	41	III	IV	V
43	紀淑光	紀淑光	842 888 ?	1	○	XIV	1	藤原博雅	藤原博雅	40	III	IV	V
42	江澄明	大江澄明	842 888 ?	1	○	XV	1	物部安興	物部安興	39	III	IV	V
41	平佐幹	平佐幹	842 888 ?	1	○	XVI	1				III	IV	V
40	藤博雅	藤原博雅	842 888 ?	1	○	XVII	1				III	IV	V
39	物安興	物部安興	842 888 ?	1	○	XVIII	1				III	IV	V

ある。すなわちこれは親王時代の事績ともなる。

本集の特色は対象とする時代が承和から延喜までと区切れ、それが序に明記されていること、詩人が十人と限定されていることである。このような方針を取る詩集は他に例がない。作者十人は小野篁、惟良春道、菅原是善、大江音人、橘広相、都良香、菅原道真、三善清行、紀長谷雄、大江千古であるが、千古以外の九人は『扶桑集』の詩人でもある。

在位時代

「坤元録屏風詩」を撰進させる。『坤元録』は唐の魏王李泰（太宗の子）が編纂させた地誌。この書から詩題を選び、大江朝綱、橘直幹、菅原文時の三人が詩を作り、大江維時が二〇首を選定して、小野道風がこれを屏風に書いた（『日本紀略』天曆三年条末尾、『江談抄』巻四―19）。制作年次は明確でないが、天曆五年（九五―）二月から同七年九月までの間と考えられる。

拙稿「坤元録屏風詩をめぐる」〔平安朝漢文学史論考〕
勉誠出版、二〇一二年）参照。

天徳三年（九五九）八月十六日、内裏詩合を主催する。題十事も勅題。『天徳三年八月十六日鬪詩行事略記』（群書類従巻一三四）に詩も含めて記録される。本朝における詩合の嚆矢

をなす。

在位中に天皇が主宰した詩宴については滝川幸司「宮廷詩宴年表」（『天皇と文壇 平安前期の公的文学』和泉書院、二〇〇七年）に集成されている。

著作・作品

詩集が存在した（散佚）。「天曆御製詩草一卷」（『権記』長保二年二月三日条）、「天曆御集一帖」（『通憲入道蔵書目録』）、「邑上先朝御作詩自令書本一卷」（『朝覲行幸部類』所引『小右記』佚文、寛和二年十二月二十日条）。

『本朝文粹』に二首、『和漢朗詠集』に二首入集する。⁵⁾

他に詩が『類聚句題抄』『新撰朗詠集』『和漢兼作集』に残る。

2 兼明親王 延喜十四年（九一四）～永延元年（九八七）

原文は「中書王」（中務卿親王の唐名）。平安朝詩史において中書王と称される人物がもう一人いる。具平親王（九六四～一〇〇九）である。兼明の生没は前記のとおりで、両者は重なる期間がある。本書の中書王は兼明、具平いずれであるのか、明確しておかなければならない。

本書には中書王の詩一首があるが、『日本詩紀』は兼明親

王の詩として収め(巻四)、大曾根章介論文も兼明の作として論じるが、川口久雄著は「扶桑集七十六人」の中書王に「兼明親王であろう」の注記を付し、田坂順子注釈には「どちら可能性はある。しいて言えば年齢的には前者(兼明、引用者注)の方が無理がないであろうか」という。兼明と見るのが有力ではあるものの確定的ではないということになる。この中書王が兼明、具平のいずれであるかということは『扶桑集』の性格にも関連してくることである。検討して明確にしておこう。それには中書王の詩を読まなければならぬ。巻七、哀傷部、哭兒に次の詩がある。

天元四年夏、和小童傷亡之詩

無花無柳又稀鶯 花なく柳なくまた鶯稀なり
慵睡慵興任日傾 睡るに慵く興るに慵く日の傾くに任

す

池藕四廻舒葉色 池藕四たび廻り葉を舒ぶる色
林鴉幾許引雛声 林鴉幾許ぞ雛を引く声
撫桐未慰孫枝思 桐を撫づるも未だ慰まず孫枝の思ひ
養笋難堪母竹情 笋を養ひて堪へ難し母竹の情
懐旧心肝何復苦 旧を懐ひて心肝何ぞまた苦しき
被催詞客数篇成 詞客に催されて数篇成

この詩はいくつかの疑問点を含んだ作である。それも田坂注釈がすでに指摘しているが、若干の私見を差し挟んで整理すると、次のようになる。

まずは亡くなったのは誰かということである。「天元四年十六歳夏、わが小童の死」(川口著51頁)、「天元四年(九八一)の夏愛兒が早世した」(大曾根論文21頁)と解され、田坂注釈も結論として同じく中書王の子としている。しかし疑問がある。これは詩題「和小童傷亡之詩」をどう読むかということと関わる。田坂注釈のいうとおり「小童の亡きひとを傷む詩に和す」である。この本文に依る限り、こうである。であれば、「小童」が亡くなったのではない。小童は元の詩の作者となる。では亡くなったのは誰か。注目されるのは第5句である。

桐を撫づるも未だ慰まず孫枝の思ひ

この句については田坂注釈が白居易詩に考え合わせるべき次の詩句があることを指摘している。『白氏文集』卷六十八所収の「談氏の外孫生まれて三日、是れ男なるを喜び、偶たま吟じて篇を成し、兼ねて戯れに夢得に呈す」の第二聯、
荣苜春來盈女手 荣苜春來たりて女手に盈つ
梧桐老去長孫枝 梧桐老い去りて孫枝長ず

の後句である。この詩は談氏に嫁した娘に男児が生まれたことを喜ぶものであるが、この句は年老いた身に外孫を得たことをいう。すなわち「梧桐」は詩人自らを、「孫枝」（ひこばえ）は孫を喻えている。田坂注釈はこのことを述べて「あるいは、中書王の場合も亡くなった兄と中書王は親子ではなく、孫と祖父の關係であったのかもしれない」という。こう解すべきではなからうか。ただし、そうすると「小童」という呼称をどう理解すべきか、また小童と結句の「詞客に催されて」との関連をどう捉えるべきかなど、別の問題が生じてくるが、今はここで止どめ、本題に限る。

中書王が誰かの答えを導くのは詩の第二聯である。

池藕四たび廻り葉を舒ぶる色

林鴉幾許ぞ雛を引く声

これも田坂注釈がすでに指摘するが、この二句は白居易の「帰り来たりて二周歳」（『白氏文集』巻五十八）の表現を踏まえている。

帰来二周歳 帰り来たりて二周歳

二歳似須臾 二歳は須臾しゆゑに似たり

池藕重生葉 池藕は重ねて葉を生じ

林鴉再引雛 林鴉りんあは再び雛を引く

先の一聯が後聯に拠ることは明白である。白詩は洛陽の家に帰ってから二年が経過したことを詠む。以下は田坂注釈をそのまま引用しよう。「樂天が二年という時の経過を詠んでいることから考えて、四年という時の流れを言うのではなからうか。兄を亡くして四年、その間に蓮の根は長く節を生じ、林の鴉は何度も雛を生み育んだ、と自然界の変わらぬ営みを描くことで親の悲しみを対照的に表現している」。すなわち子の夭折から四年が経過している。それが天元四年（九八一）のことである。したがって子が亡くなったのは天元元年（九七八）ということになる。この年、兼明は六十五歳であるが、具平は十五歳である。この年齢で子を亡くすということとはあり得ないだろう。中書王は兼明親王である。

改めて兼明親王として述べる。醍醐天皇の第十六皇子で、母は更衣の藤原淑姫（菅根の娘）。七歳で源姓を賜って臣籍に降下する。承平二年（九三二）従四位上に叙せられ、翌年、播磨權守として官途に就く。天慶七年（九四四）参議、康保四年（九六七）従二位、大納言となる。安和二年（九六九）兄、高明の左遷（いわゆる安和の変）に伴って殿上を止められたが、天禄元年（九七〇）、皇太子傳となり、翌二年には左大臣に昇る。しかし、貞元二年（九七七）藤原氏内部の権

力争いに巻き込まれて、親王の身分に復させられ、中務卿となり、十年間、閑職にあつて、永延元年九月、没する。七十四歳。一般には兼明親王あるいは(前)中書王と称されるが、その身分で詩文の制作に当たったのは晩年の十年で、それ以前は源兼明である。前述の甥に当たたる具平親王と並んで平安朝の皇親詩人の代表とされる。

作品

『扶桑集』に前述の詩一首が入集。

『本朝文粹』に一九首、『和漢朗詠集』に六首が入集する。

他に詩が『類聚句題抄』『新撰朗詠集』『江談抄』『作文大體』に残る。

3 菅原道真 承和十二年(八四五)～延喜三年(九〇三)

原文は「菅丞相」。平安初頭嵯峨朝期の代表的詩人である清公の孫で、参議是善の子。大学寮に学び、文章得業生から、貞観十二年(八七〇)対策に及第する。式部少輔、文章博士などを経て、仁和二年(八八六)には讃岐守となり、外官を経験し、不遇意識を懐く。任を終えて帰京したのは宇多天皇の恩顧を得て、順調に過ぎる官途を歩み、昌泰二年(八九

九)学儒出身としては異例の右大臣に昇る。しかし同四年、大宰権帥に左遷され、延喜三年(九〇三)二月、その地に没した。五十九歳。

著作・作品

自撰の漢詩文集『菅家文章』十二卷、大宰府謫居時の詩集『菅家後集』一卷が現存する。また『日本三代実録』の撰修に参与し、『類聚国史』二百巻を編纂した。

『扶桑集』に詩六首、詩序二首が残る。

『本朝文粹』に三六首、『和漢朗詠集』に三七首が入集する。

4 藤原在衡 寛平四年(八九二)～天禄元年(九七〇)

原文は「藤左丞相」(左丞相は左大臣の唐名)。「在衡」の小字注がある。北家魚名流、中納言山蔭の孫、但馬介有頼の子。なお『公卿補任』天慶四年条の尻付には「実是有頼舍弟大僧都如無の子と云々」とある。在衡は従二位左大臣の高位に昇っている、その経歴を比較的詳しく知ることができる。一つはいうまでもなく『公卿補任』であるが、もう一つある『朝野群載』巻十七収載の「藤原在衡職封施入諷誦文」である。これは在衡が恩寵を蒙った醍醐天皇の没後、これに報い

るために、安和二年（九六九）十月、その御願寺醍醐寺に大臣の職封の一部を施入した時の文章であるが、自己の経歴を大学寮入学の時から説き起し、醍醐・朱雀朝におけるそれを縷述し、ついには大臣の栄職にまで至ったことを記しており、在衡の〈履歷書〉ともなっている。この両者を合わせて、その要点を記すと次のとおりである。

延喜八年（九〇八）大学寮に入学（字、藤文、同十三年、文章生となる。十七年、労により伊予掾、次いで備前掾となり、方略宣旨を得て、十八年、対策及第。十九年、少内記として官途に就く。延長二年（九二四）従五位下、同八年、式部少輔、承平二年（九五二）左少弁、同八年、従四位下、天慶三年（九四〇）、式部大輔、同四年、参議となる。天暦元年（九四七）従三位、権中納言、天徳四年（九六〇）大納言、応和元年（九六一）従二位、安和二年（九六九）右大臣に昇り、翌年には左大臣となるが、十月、没する。七十九歳。

文事事績

延長四年（九二六）二月十七日、醍醐天皇が催す花宴に列なり「桜繁春日斜」の題で詩を詠む。（『醍醐天皇御記』）
天慶二年（九三九）十一月十四日、朱雀天皇（十七歳）の読

書始め、「史記」を詠む。その博士となる。（『貞信公記』）

天暦元年（九四七）正月二十三日、内宴に藤原元方と共に詩題を献じる。ただし元方が献じた「花気染春風」が選ばれる。在衡は韻字「薫」を献じる。（『九歴』）

天暦二年（九四八）七月八日、六月十四日に行われた文章生試（御題「昊天降豊沢」）の改判を取り仕切る。（『貞信公記』）

天暦四年（九五〇）七月十一日、村上天皇の新生の皇子（母は藤原師輔の娘安子。のちの冷泉天皇）に「憲平」と命名する。（『九歴』）

天暦七年（九五三）十月五日、残菊宴に列なり「花寒菊点叢」の題で詩を詠む。（『政事要略』卷二十四、年中行事、九月）

康保年間（九六四〜九六八）、内宴において村上天皇の御製を講じる。長徳三年（九九七）九月九日の重陽宴で御製を儒者の上達部に読ませることが議論され、藤原実資が先例の一つとしてこのことを挙げる。（『小右記』）

安和二年（九六九）三月十三日、粟田山荘に尚齒会を主宰する。六人の高齢者を招き、共に長寿を自祝する詩を賦す。^{〔注〕}

拙稿「安和二年粟田殿尚齒会詩」（『平安朝漢文文献の研

究』吉川弘文館、一九九三年) 参照。

作品

『尚齒會記』に安和二年の尚齒会における七叟(七人の老人)の一人としての詠詩の末尾一句、及び後日、尚齒会に關して天台座主良源と唱和した二首がある。前掲拙稿参照。

5 紀長谷雄 承和十二年(八四五)～延喜十二年(九一二)

原文は「紀納言」(納言は中納言の唐名)。翻名(中国風の名)は発超また発韶。正六位上彈正大忠貞範の子。長谷雄には自伝的文章である「延喜以後詩序」(『本朝文粹』卷八・20)があるので、『公卿補任』と合わせて、経歴の要点を記す。十五歳で学問に志し、都良香に師事するが、長い間不遇で、貞觀十八年(八七六)ようやく文章生となる(字、紀寛)。この頃、菅原道真の門下に入る。文章得業生を経て对策及第。仁和二年(八八六)少外記。同四年、従五位下に叙せられる。寛平三年(八九二)文章博士、同六年には遣唐副使に任じられるが、この遣唐使は大使菅原道真の進言で中止される。その後、式部大輔、左大弁等を歴任して、延喜二年(九〇二)参議となる。同十年に従三位、翌年には中納言に

昇るが、同十二年二月、没する。六十八歳。子に淑光(後出43)、淑望(後出62)がある。

著作・作品

詩文集『紀家集』があり、卷十四のみが伝存し、記五首、伝二首を収める。自撰詩集『延喜以後詩卷』があったが、今はその序「延喜以後詩序」(前記)が残るのみである。

『扶桑集』に詩三首、序一首(後欠)がある。

『本朝文粹』に三七首、『和漢朗詠集』に二四首が入集する。

他に『朝野群載』『類聚句題抄』等に多数の詩文が残り、三木雅博編『紀長谷雄漢詩文集並びに漢字索引』(和泉書院、一九九二年)に集成されている。

6 大江維時 仁和四年(八八八)～応和三年(九六三)

原文は「江納言」、「維時」の小字注がある。参議音人(後出10)の孫、従四位下伊予権守千古(後出75)の子。母は巨勢文雄の娘。後出59大江育光は子。延喜十六年(九一六)文章生となり(字、江二)、文章得業生を経て对策及第。延長二年(九二四)式部少丞となる。同六年、従五位下、翌年には文章博士に任じられる。天慶七年(九四四)式部大輔となり、

皇太子成明親王（のち村上天皇）の東宮学士を兼ねる。天曆四年（九五〇）参議に昇り、同九年、従三位。天徳四年（九六〇）中納言となる。応和三年六月、没する。七十六歳。三代（醍醐・朱雀・村上天皇）の侍読の功により従二位を贈られる。

文事事績

承平二年（九三二）二月二十三日、成明親王の読書始め（『御注孝経』）に博士となる。（『貞信公記』）

承平五年（九三五）十一月より天慶二年（九三九）十月まで、文章院において『文選』を講じる。（『日本紀略』）

天慶四年（九四二）八月五日、成明親王、内裏で『文選』竟宴を行う。博士となる。（『本朝世紀』）

天慶五年（九四二）八月三十日、内裏で白居易『洛中集』を講じる。（『西宮記』 卷十一、藏人所講書）

天曆五年（九五二）二月〜同七年九月、「坤元録屏風詩」を選定する。

拙稿「坤元録屏風詩をめぐる」〔『平安朝漢文学史論考』 勉誠出版、二〇一二年〕参照。

天徳三年（九五九）八月十六日、内裏詩合の判者を務める。

（『天徳三年八月十六日闘詩行事略記』）

他に醍醐・村上天皇への『老子』『白氏文集』の講授、朱雀・村上・冷泉・円融天皇の諱の撰申、延長・承平・天曆・天徳等の年号の勘申などを行なっている。

維時は従兄の大江朝綱および菅原文時と共に朱雀・村上朝の文壇の中心となった儒家で、翰林における大江家の勢力伸長に寄与した。ただし、『江談抄』卷五―五十一に、維時は才学においては朝綱に勝るが、文章においては朝綱の敵ではないと語られている。確かに後掲の遺存する作品の数はそのことを示している。

著作・作品

『日観集』二十卷（散佚）、『千載佳句』二卷、『養生方』三卷（散佚）を編纂する。

『本朝文粹』に二首、『和漢朗詠集』に一首入集する。

他に文章は『朝野群載』『本朝世紀』『扶桑略記』、醍醐寺蔵「僧綱牒紙背」、『本朝文集』に、詩は『天徳三年八月十六日闘詩行事略記』『類聚句題抄』『和漢兼作集』、醍醐寺蔵「僧綱牒紙背」、『紫明抄』に残る。

7 橘 好古 寛平五年(八九三)〜天禄三年(九七二)

原文は「橘納言」、「好古」の小字注がある。参議広相(後出9)の孫、従四位上右京大夫公材の子。延喜十五年(九一五)文章生となり、延長二年(九二四)少内記として官途に就く。同八年、従五位下に叙せられ、大学頭、民部大輔、右大弁等を歴任、天徳二年(九五八)参議となり、左大弁、彈正大弼などを兼ね、康保三年(九六六)従三位、権中納言、翌年、中納言に転じ、民部卿、大宰権帥を兼ねる。天禄二年(九七二)、大納言となるが、翌三年正月、大宰府に没する。『公卿補任』『尊卑分脈』はこの時、八十歳とする。寛平五年(八九三)の生まれとなる。これによる。ただし『日本紀略』(正月十二日)は「七十九」とする。これによれば寛平六年の生まれとなる。

文事事績

好古の事績として知られるのは、安和二年(九六九)三月十三日、藤原在衡主催の尚齒会(前述)に七叟の一人として参加し詩を賦したことのみである。この時、七十七歳。

作品

『尚齒会記』に前述の尚齒会詩一首が残る。拙稿「安和二年粟田殿尚齒会詩」(4藤原在衡条に前出)参照。

8 藤原文範 延喜九年(九〇九)〜長徳二年(九九六)

原文は「戸部尚書」(民部卿の唐名)、「文範」の小字注がある。北家長良流、参議清経の孫、参議元名の子。文章生を経て、天慶四年(九四二)少内記となり、式部少・大丞を経て、同八年、従五位下に叙せられる、以後、弁官を進み、右大弁、藏人頭を経て、康保四年(九六七)、参議となる。天禄三年(九七二)、中納言に転じる。貞元二年、正三位、寛和二年(九八六)には従二位に昇る。永延二年(九八八)子為雅に官を譲って中納言を辞し、以後、民部卿。長徳二年三月没する。八十八歳。

文事事績

天徳三年(九五九)八月十六日、天徳詩合で右方の講師を務める。(『天徳三年八月十六日鬪詩行事略記』)

応和元年(九六一)三月五日、村上天皇、冷泉院釣殿に花宴を催す。「文人」の一人として召される。句題「花光水上浮」。

(『扶桑略記』『日本紀略』同日条)。

天禄三年（九七二）閏二月、藤原濟時が白河院に催した詩宴に参加する。句題「花影泛_二春池_一」。源順が詩序「後二月、白河院に遊び同に「花影春池に泛_レかぶ」を賦す」（『本朝文粹』卷十・302）を草す。

拙稿「白河院の詩遊」（『平安朝漢文学論考』1村上天皇条前出）参照。

正暦元年（九九〇）十二月四日、具平親王、自邸に詩宴を催す。句題「寒林暮鳥帰」。文範、親王と詩の唱和を重ねる。前掲拙稿参照。

作品

摘句が『類聚句題抄』『本朝麗藻』（具平親王「戸部尚書より重ねて丹字を賦し妙詞を贈らる。（以下略）」に付す自注に引用）『和漢兼作集』に残る。

9 橘 広相 承和四年（八三七）〜寛平二年（八九〇）

原文は「橘贈納言」、「広相」の小字注がある。従五位上伯耆守真材の孫、従五位上若狭守峯範の子。初めの名は博覧。大宰寮に学ぶと共に菅原是善の門下に入る。貞観二年（八六〇）文章生（字、朝綾）。同六年、対策及第。同九年、従五

位下。名を広相と改める。同十一年、貞明親王（のち陽成天皇）の立太子に伴い、東宮学士となる。式部大輔、藏人頭、右大弁、文章博士などを経て、元慶八年（八八四）参議に昇る。仁和二年（八八六）、左大弁。翌三年、宇多天皇の即位に伴い藤原基経を関白に任じるに際して、基経の上表に対する天皇の勅答を広相が作成し、これに関白太政大臣を「阿衡の任」と称したことに端を発して、いわゆる阿衡の紛議が起こったことはよく知られる。寛平二年五月、没する。五十三歳。侍読の功によって従三位中納言を贈られる。これにより「橘贈納言」と称される。

文事事績

承和十二年（八四五）、九歳のこの年、昇殿（童殿上）し「暮春」の詩を詠む。（『江談抄』卷四―102）^{〔存〕}

貞観三年（八六一）か四年十一月、右大臣藤原良相邸の詩会に参加する。句題「冬日可_レ愛」。序を作る。（『本朝文粹』卷八・203）^{〔存〕}

拙著『本朝文粹抄 二』（勉誠出版、二〇〇九年）第一章「冬日愛すべし」を賦す詩の序」参照。

貞観十三年（八七二）十月、清和天皇、祖母太皇太后藤原順

子の為の喪服につき諸儒に議せしめる。広相も「議」を献じ
る。(『三代実録』十月五日条) 〔存〕

貞観十四年(八七二)五月二十四日、天皇、鴻臚館に渤海使
(大使楊成規)に曲宴を賜わる。その使者となり、共に詩を
賦す。(『三代実録』)

貞観十七年(八七五)四月二十三日、皇太子貞明親王(七歳)
のち陽成天皇)『千字文』を読む。侍読となる。(『三代実
録』)

〔存〕 同年八月二十三日、神護寺の鐘銘序を作る。(『古京遺文』)

元慶二年(八七八)八月二十五日、皇弟貞保親王(九歳)
『蒙求』を読む。侍読となる。(『三代実録』)

元慶六年(八八二)九月九日、清和天皇、紫宸殿に群臣に重
陽宴を賜わる。賦詩あり。その題者となる。(『北山抄』卷三、
内宴事)

元慶七年(八八三)、真然より師空海の『三教指帰』の注を
作ることを依頼される。(東寺観智院本『弘法大師行化記』)

拙稿「古代漢詩集成のこれまでとこれから―拾佚詩五首―」

〔『平安朝漢詩文資料論』勉誠出版、二〇一二年〕参照。

元慶八年(八八四)春、文章生試(題「龍図授義」)の判

者となる。(『本朝文粹』卷七・178大江匡衡奏状)

拙稿「学生の字について」(『平安朝漢文学論考』1村上天
皇条前出)参照。

同年四月四日、光孝天皇『文選』を読む。侍読となる。(『三
代実録』)

同年十二月五日、参議となる。これに依って「平章事を拝
す」詩を賦す。(『新撰朗詠集』720) 〔存〕

仁和二年(八八六)正月二日、藤原時平(十六歳)元服、正
五位下を授けられる。その告身文(位記)を作る。(『三代実
録』『本朝文粹』卷二・58) 〔存〕

仁和三年(八八七)十一月二十一日、藤原基経を関白となす
宇多天皇の詔を作る。(『政事要略』卷三十) 〔存〕

同年閏十一月二十七日、基経の関白を辞す表に答える天皇の
勅を作る。(『政事要略』卷三十) 〔存〕

仁和四年(八八八)正月二十七日、意見十四条を作り、宇多
天皇に奏する。(『日本紀略』)

同年六月五日、五条の愁文を作り、天皇に奏する。(『政事要
略』卷三十) 〔存〕

寛平元年(八八九)七月七日、宇多天皇、侍臣に乞巧詩を賦
せしめる。その序を作る。(『日本紀略』)

同年九月二十四日、天皇、先帝光孝天皇のために嘉祥寺において法華八講を催す。願文を作る。(『本朝文集』卷二十五)

〔存〕

寛平二年(八九〇)三月三日、太政大臣藤原基経、殿上に宴を催し「三月三日、雅院に侍臣に曲水の飲を賜ふ」の詩を賦せしめる。序を作る。(『日本紀略』)

同年四月一日 孟夏旬儀に御扇を賜わる。その思いを詩に詠む。(『江談抄』卷四一—七) 〔存〕

著作・作品

詩文集『橘氏文集』八卷(『本朝書籍目録』)、『文選少帖』

(『江談抄』卷五—26)があつたが散佚。

『本朝文粹』に二首、『和漢朗詠集』に二首入集。

他に文章は『三代実録』『政事要略』『朝野群載』『本朝文集』『古京遺文』に、詩は『新撰朗詠集』『江談抄』『香葉字抄』『小野僧正祈雨之間賀雨贈答詩』に残る。

以上、中納言以上の詩人である。

注

- (1) 新日本古典文学大系本の条番号。
- (2) 林古溪「扶桑集の巻数及び分類について」(『国語と国文学』第一四卷六号、一九三七年)。
- (3) 尊經閣叢刊影印本による。
- (4) 新日本古典文学大系本の作品番号。
- (5) 平安朝における評価の目安として『本朝文粹』『和漢朗詠集』に作品が採録されている場合はその作品数を示す。
- (6) 『和漢朗詠集』は伝藤原行成筆粘葉本による。
- (7) 大曾根章介「兼明親王の生涯と文学」(『大曾根章介日本漢文学論集』第二卷、汲古書院、一九八九年。初出一九六二年)。
- (8) 『三訂 平安朝日本漢文学史の研究』中篇(明治書院、一九八二年。初版一九五九年)第十六章第四節。
- (9) 田坂順子「扶桑集全注釈(二)」(『福岡大学総合研究所報』第一一九号、一九八九年)。
- (10) 原文は田坂順子編『扶桑集 校本と索引』(權歌書房、一九八五年)に依る。
- (11) おおばこ。煎じて飲むと妊娠を促すという(田坂注釈)。
- (12) 「鴉」は「鴉」の別体。
- (13) 前述のように孫であるかもしれない。
- (14) 作品が現存する場合は〔存〕と表示する。
- (15) 拙稿「紀長谷雄「延喜以後詩序」私注」(『平安朝文人志』吉川弘文館、一九九三年)参照。
- (16) 滝川幸司「橘広相考。一」(『奈良大学大学院研究年報』第一八号、二〇一三年)。
- (17) 滝川幸司「橘広相考。三」(『奈良大学大学院研究年報』第一九号、二〇一四年)。

和歌文学大系本の作品番号。「平章事」は参議の唐名。

(1) (とう・あきお 成城大学元教授)